

【様式2】

倉敷市立 粒江小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

令和6年度

	会議, 委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○PTA 総会	○学年集会, 学級づくりの取組		○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解(対策委員会)
5月	○いじめ対策委員会	○学級活動(各学年)		
6月	○学校評議員会 ○保護者講演会(PTA)	○なかよし週間(全校)	○教育相談, 教育アンケート ○担任による教育相談(全員)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月			○保護者個人懇談会	
8月				
9月	○いじめ対策委員会	○人権参観日(全校)		
10月			○教育相談, 教育アンケート	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
11月		○学級活動(各学年)	○担任による教育相談(全員)	
12月			○保護者個人懇談会	
1月		○なかよし集会(児童会)		
2月	○学校評議員会 ・取り組みの反省	○学級活動(各学年)	○担任による教育相談(気になる児童)	
3月	○いじめ対策委員会 ・取り組みの検証			

年間を通して, 行う取組

- ・毎週金曜日の終礼前に, 気になる児童や問題行動について全職員に知らせ, 情報の共有といじめの早期発見を図る。
- ・月1回の生徒指導部会では, 気になる児童の情報交換を行い, 全教職員で統一した指導を行う。